

## 第4次八戸市男女共同参画基本計画変更内容

資料 2

平成28年7月1日～9月11日

ページ	箇所	変更前	変更後
		内容	内容
P2	(1)国・県の動き 11行目～	(前略)、国や地方公共団体、事業主に必要な取組を義務付ける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法※という)」が施行されるなど、女性活躍推進に向けた動きが加速化しています。(後略)	(前略)、国や地方公共団体、事業主に必要な取組を義務付ける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」※という)」が施行される成立するなど、女性活躍推進に向けた動きが加速化しています。(後略)
	(2)八戸市の動き 5行目～	平成13年10月には「男女共同参画社会基本法※」の理念に基づき、(後略)	平成13年10月には「男女共同参画社会基本法※」の理念に基づき、(後略)
	(2)八戸市の動き 9行目～	その後、平成17年に「第2次八戸市男女共同参画基本計画(はちのへプラン2006)」、平成24年には「第3次八戸市男女共同参画基本計画」(平成24年)を策定し、(後略)	その後、平成17年に「第2次八戸市男女共同参画基本計画(はちのへプラン2006)」、平成24年には「第3次八戸市男女共同参画基本計画」(平成24年)を策定し、(後略)
P3	2 策定の趣旨 4行目～	(前略)個々の生活様式や核家族化、家族に対する考え方、地域との関わり方も変化してきています。(後略)	(前略)個々の生活様式や核家族化 <u>家族のあり方</u> 、家族に対する考え方、地域との関わり方も変化してきています。(後略)
	3 計画の位置づけ 11行目～	☆八戸市推進計画・・・施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり (1)男女共同参画に向けた社会及び(2)女性の活躍推進が該当	☆八戸市推進計画該当箇所・・・施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり (1)男女共同参画に向けた社会及び (2)女性の活躍推進が該当
P4	5 進行管理 (1)	毎年度、計画に登載している事業について、前年度までの進捗状況の調査を実施します。	毎年度、計画に登載している事業について、前年度までの進捗状況の調査を実施します。
P6	1 基本目標 (1) 2行目～	働き手として家族の扶養の責任から長時間労働に陥り、家庭生活への参画が難しくなったり、心身の健康を損ねたりするなど、個人の多様な生き方の選択を阻む一因となっていることから、(後略)	働き手として家族の <u>を</u> 扶養のする責任から長時間労働に陥り、家庭生活への参画が難しくなったり、心身の健康を損ねたりするなど、個人の多様な生き方の選択を阻む一因となっていることから、(後略)
	1 基本目標 (2) 5行目～	(前略)一方の性に偏らない考え方を取り入れ、社会を活性化していくため、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、新たな人材の発掘と育成を進めることが、(後略)	(前略)一方の性に偏らない考え方を取り入れ、社会を活性化して <u>いく</u> ため、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、新たな人材の発掘と育成を進めることが、(後略)
P9	実施施策 (3) ②	子育てと家庭への支援	子育てと家庭への支援
P12	【現状と課題】 16行目～	一方、男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習分野での指標の1つである教職員啓発講座への参加率は、平成22年度の40.5%から90.0%に増加し、目標値を超えています。	一方、男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習分野での指標の1つである教職員啓発講座への参加率は、平成22年度の40.5%から90.0%に増加 <u>上昇</u> し、目標値を超えています。

ページ	箇所	変更前	変更後
		内容	内容
P13	I - (1) 5行目～	また、男女共同参画の現状を把握し、施策に反映するため、定期的・継続的に実態調査を行い、実施状況や達成状況の公表に取り組みます。	また、男女共同参画の現状を把握し、施策に反映するため、定期的・継続的に実態調査を <u>と</u> 行い、実施状況や達成状況の公表に取り組みます。
P15	I - (2) 3行目～	(前略)学校や家庭、地域が連携し、教育に携わる者が男女共同参画の理念を理解するよう意識啓発に努めるとともに、(後略)	(前略)学校 <u>家庭</u> や <u>家庭学校</u> 、地域が連携し、教育に携わる者が男女共同参画の理念を理解するよう意識啓発に努めるとともに、(後略)
P17	【現状と課題】 5行目～	(前略)次世代育成支援行動計画を策定している事業所の割合は、6.6%から20.4%に増加しており、男女共同参画に関する取組が進んでいる状況が見られます。しかし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) <sup>※</sup> への取組は十分とはいえ、引き続き意識啓発や仕事と家庭の両立支援について周知し、地域活動の担い手となる市民団体などの活動の促進を図る必要があります。(後略)	(前略)次世代育成支援行動計画を策定している事業所の割合は、6.6%から20.4%に増加 <u>上昇</u> しており、男女共同参画に関する取組が進んでいる状況が見られます。しかし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) <sup>※</sup> への取組は十分とはいえ、引き続き意識啓発や <u>に努め</u> 、仕事と家庭の両立支援について周知して <u>いく必要</u> があります。 <u>併せて活力ある地域社会を形成するため、地域ぐるみで女性の活躍を推進していく体制を整備し、地域活動の担い手となる市民団体などの活動の促進を図る必要がありますことも重要</u> です。
P18	注目標	新規指標追加	1)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度
P19	II - (1) 1行目～	住民に最も身近な市の政策の決定は、一人ひとりの住民の生活に影響を与えるものであることから、(後略)	住民に最も身近な市の政策の決定は、 <u>住民一人ひとりの住民</u> の生活に影響を与えるものであることから、(後略)
P21	【施策の概要】 1つ目の■	関係機関と協力し、男女雇用機会均等法 <sup>※</sup> や事業者などへのポジティブ・アクション(積極的格差改善措置) <sup>※</sup> の導入について周知を図ります。	関係機関と協力し、男女雇用機会均等法 <sup>※</sup> や事業者などへのポジティブ・アクション(積極的格差改善措置) <sup>※</sup> の導入について周知を図ります。
P24	1行目 【施策の概要】 1つ目の■	②女性のリーダー発掘・育成 市の行政運営や地域社会に参画できる知識と見識を持った人材の発掘・育成のため、能力開発のための学習機会の情報を提供します。	② <u>女性のリーダーの</u> 発掘・育成 市の行政運営や地域社会に参画できる知識と見識を持った人材の発掘・育成のため、能力開発のための学習機会の情報を提供します。
P25	II - (3) 4行目～ 【施策の概要】 一つ目の■	(前略)そのため、子育て世代を支援するため、市民の多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策など、子育て支援体制の充実に取り組みます。(後略) 各種保育事業や幼稚園就園事業、医療費助成、ファミリー・サポート・センター事業などにより、子育て家庭へのきめ細かな支援サービスを行います。	(前略)そのため、 <u>子育て世代を支援</u> するため、市民の多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策など、子育て支援体制の充実に取り組みます。(後略) 各種保育事業や幼稚園就園事業、医療費助成、 <u>ファミリー・サポート・センター事業</u> などにより、子育て家庭へのきめ細かな支援サービスを行います。

ページ	箇所	変更前	変更後
		内容	内容
P27	【施策の概要】 一つ目の■	ひとり親家庭などの子育てを支援するため、医療費の助成、児童扶養手当の支給などを実施します。	ひとり親家庭などの子育てを支援するため、 <u>保育料の軽減</u> や医療費の助成、児童扶養手当の支給などを実施します。
P28	No.78 【事業内容】	高齢者のうち要介護状態となるおそれの高い者に対して、心身の状況などを把握し、要因を分析し、予防するための計画を作成する。	高齢者のうち要介護状態となるおそれの <u>高いある</u> 者に対して、心身の状況などを把握し、要因を分析し、予防するための計画を作成する。
P29	【現状と課題】 3行目～	しかし、男女間での暴力行為や子どもや高齢者に対する虐待など、個人の尊厳を傷つける行為が増加し、問題化しています。(後略)	しかし、男女間での暴力行為や、 <u>子ども</u> や高齢者に対する虐待など、個人の尊厳を傷つける行為が増加し、問題化しています。(後略)
P30	Ⅲ一(1) 2行目～	(前略)しかしながら、男女間などの暴力を根絶するための社会的な認識が十分ではないため、人権意識の高揚を図り、暴力防止と被害者支援に取り組みます。(後略)	(前略)しかしながら、男女間などの暴力を根絶するための社会的な認識が十分では <u>とはいえない</u> ため、人権意識の高揚を図り、暴力防止と被害者支援に取り組みます。(後略)
	No.85 【事業内容】	生活困窮、夫の暴力などの女性の様々な問題に対する相談業務を実施する。	生活困窮、夫の暴力などの女性の <u>子どもや家庭、女性</u> 、ひとり親家庭などに関する様々な問題に対する相談業務を実施する。
P31	【施策の概要】 3つ目の■	一人暮らしの高齢者や障がい者など、災害時要援護者の地域の中での日頃の見守りと災害発生時の支援体制を整えるために、災害時要援護者登録制度を推進します。	一人暮らしの高齢者や障がい者 <u>重度の障がい者</u> や要介護度の高い方など、災害時要援護者の地域の中での日頃の見守りと災害発生時の支援体制を整えるために、災害時要援護者登録制度を推進します。
	No.86 【事業内容】	災害時における支援体制の整備を図るため、一人暮らしの高齢者や障がい者などの要援護者の登録を推進する。	災害時における支援体制の整備を図るため、一人暮らしの高齢者や障がい者 <u>重度の障がい者</u> や要介護度の高い方などの要援護者の登録を推進する。
	No.88 【事業内容】	自主防災組織の設立及び活動を支援するため、自主防止組織が整備する防災資機材の購入への補助を行う。	自主防災組織の設立及び活動を支援するため、自主防 <u>止</u> 災組織が整備する防災資機材の購入への補助を行う。

ページ	箇所	変更前	変更後
		内容	内容
P32	【施策の概要】 1つ目の■	早期妊娠届け出の勧奨、母子健康手帳の交付などを行い、妊娠から出産後までの健康管理の支援や新生児の健やかな発育の支援を行います。	早期の妊娠届け出の勧奨、母子健康手帳の交付などを行い、妊娠から出産後までの健康管理の支援や新生児の健やかな発育の支援を行います。
	No.99 【事業内容】	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、「子育て世代包括支援センター」を整備するとともに、「産前・産後サポート事業」、「産後ケア事業」を実施する。	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、「子育て世代包括支援センター」を整備するとともに、「産前・産後サポート事業」、「産後ケア事業」を実施する。 <u>「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図る。</u>
P33	【施策の概要】 一つ目の■	自己の健康管理のため健康診査の受診を促進するほか、学習機会や相談・指導を行います。	自己の健康管理のため健康診査の受診を促進するほか、学習機会や相談・指導健康教室や健康相談を行います。
P37	(1)世界の動き	⑥第49回国連婦人の地位委員会(「北京+10」世界閣僚級会合)平成17(2005)年に、第4回世界女性会議(北京会議)から10年目にあたることを記念し、アメリカのニューヨークで開催され、「北京宣言及び行動綱領」及び「女性2000年会議成果文書」を再確認して、これまでの進展を踏まえながらも完全実施に取り組むための宣言を採択しました。	全削除
		⑦第54回国連婦人の地位委員会(「北京+15」記念会合)平成22(2010)年に、第4回世界女性会議(北京会議)から15年目にあたることを記念し、アメリカのニューヨークで開催され、「北京宣言及び行動綱領」などを再確認して、実施に向けた国連やNGOなどの貢献強化などの宣言などを採択しました。	変更前の⑦を⑥とする
		新規追加	<u>⑦第59回国連婦人の地位委員会(「北京+20」)平成27年(2015年)に、第4回世界女性会議(北京会議)から20年目にあたることを記念し、アメリカのニューヨークで開催され、「北京宣言及び行動綱領」などを再確認して、男女共同参画及び女性のエンパワーメントの完全な実現に向けた宣言などを採択しました。</u>
P67	H22(2010) 八戸市の動き	1月「次世代育成特定事業主行動計画」策定	1月「次世代育成支援特定事業主行動計画」策定
P72	5 年月日	平成27年7月24日～平成28年8月17日	平成27年7月24日～平成28年8月17日